

## 市第125号議案 横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に 関する条例の廃止

### 1 提案理由

介護保険法の一部改正により、制度廃止が決定していた介護療養型医療施設について、令和5年度末に廃止期限に到達することに伴い、「横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例」を廃止する必要があるため、提案します。

### 2 介護療養型医療施設の廃止に関する経緯

介護療養型医療施設と医療療養病床では、入院患者の状況に大きな差が見られず、介護保険と医療保険の役割分担を明確にするため、平成18年度に、介護療養型医療施設を他の介護保険施設（介護老人保健施設等）等へ転換することとし、介護療養型医療施設は、平成23年度末までに廃止とするよう制度改正が行われました。

その後、介護療養型医療施設の他の介護保険施設等への転換が進まなかったことから、転換期限が平成29年度末まで延長されました。

平成30年度には、新たに長期療養・生活の場としての介護医療院が創設され、これまでの他の介護保険施設等への転換に加え、介護医療院への転換も可能となり、介護療養型医療施設の転換期限が令和5年度末まで延長されました。

なお、令和6年1月1日現在、市内の介護療養型医療施設は1か所（定員29名）ですが、令和6年4月1日に医療療養病床へ転換する予定です。

### 3 施行予定日

令和6年4月1日

<参考：介護療養型医療施設及び介護医療院の推移>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護療養型医療施設	6施設 (272名)	4施設 (192名)	3施設 (149名)	2施設 (137名)	1施設 (29名)
介護医療院	0施設 (0名)	2施設 (80名)	3施設 (123名)	4施設 (135名)	5施設 (183名)
合計	6施設 (272名)	6施設 (272名)	6施設 (272名)	6施設 (272名)	6施設 (212名)

※（ ）内は定員数

※各年度末（3月31日現在。令和5年度は予定）